

庁舎整備基本計画に係る市民報告会

令和7年8月1日
宮津市福祉・教育総合プラザ
第1コミュニティルーム

なぜ、市庁舎整備検討が必要なのか



【現庁舎の状況】

	位置	延床(m ²)	建築年	最小IS値	配置部署等
本館	柳縄手	2,701	1962	0.40	議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部、市民環境部、会計課
新館	柳縄手	7 6 8	1974	0.13	建設部、監査委員・公平委員会、食堂
別館	本町	1,906	1961	0.10	産業経済部、農業委員会
福祉・教育総合プラザ	浜町	1,930	1997	新基準	健康福祉部、教育長室、教育委員会
防災拠点施設	魚屋	3 5 2	2017	新基準	総務部
書庫	惣	1,000	1998	新基準	書庫
	合計	8,657			

まずは、庁内で基本的な研究、論点まとめ(R3.4～R4.2)

●庁舎あり方検討部会(庁内検討グループ)を設置し、庁舎整備のあり方検討をスタート

■基本的な論点整理

《庁舎の役割》

- 市民サービス各種手続きの受付、交付場所
- 議事機関である議会の開催場所
- 執行機関である市長等の執務場所
- 非常事態時の防災拠点
- 市政の象徴としての配慮

《庁舎の位置など》

- 新たな庁舎の位置は、現庁舎位置を含む宮津市街地に立地することが望ましいと考える
- 将来の規模、DXの進展を踏まえ、約5,000㎡程度の面積が必要

■整備手法の選択肢

- ①現庁舎の改修
- ②現地での建て替え
- ③非現地での建て替え
- ④他の建物活用

■財源

- ・ 有利な特定財源はない
- ・ 基金の造成が必要

■検討体制のあり方

- 検討の進捗に応じて、市民、議会に周知し、意見を聞く必要がある

基本的な考え方について、市民意向を把握(R4.6～R4.7)

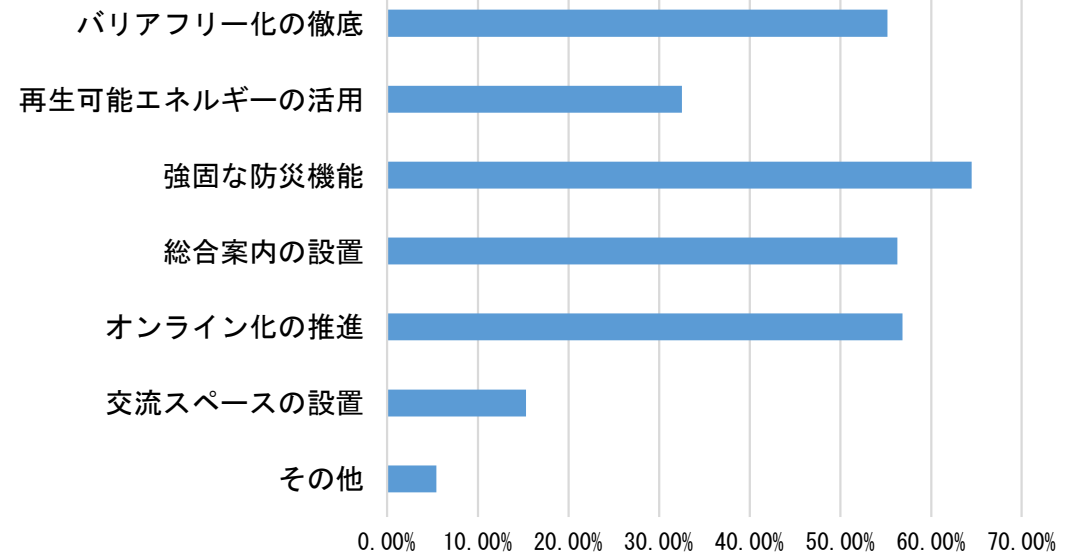
●市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケートを実施 回答総数 366回答

本庁舎の場所について

7割が市街地

- 現在の場所(柳縄手)が良い
- 市街地であれば他の場所でも構わない
- どこでも構わない
- その他の場所が良い

庁舎に求められる機能について



庁舎の分散・集約について

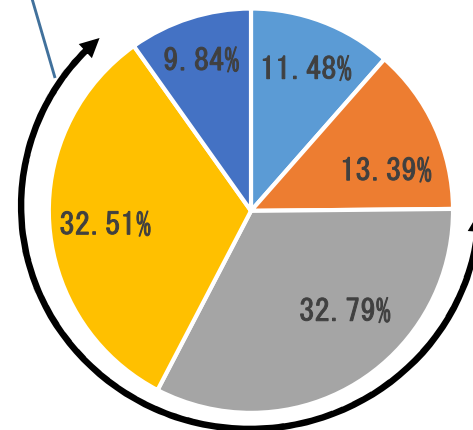
- 分散したままでよい
- 集約したほうが良い
- どちらでもよい
- その他

5割が集約

庁舎のデザインについて

6割が特にデザインにこだわらない

- 宮津の自然をイメージできるデザイン
- 宮津の歴史文化をイメージできるデザイン
- 簡素でシンプルなデザイン
- 特にデザインは必要ない
- その他



将来、庁舎を使う若い世代からアイデアをもらう(R4.7～R4.9)

●未来の庁舎を考える市民会議



『分散型コンパクトシティ』を目指して

グループ1 道林英鉄 伊藤沙也加
永井彩花 桑原瑞生
磯野恵

未来に課題を残さない
宮津市新庁舎案

2グループ
堀、神近、上口、東山、中島、小西

庁舎のあり方検討
～分散型配置とDXの推進の視点から～

3グループ
平井未憂 吉田俊彦 村田唯衣 加畑涼 山中優芽
杉本朱里 中山優輝 井上桃 山本真緒



人にもまちにも優しい新庁舎
～未来への投資～

第4グループ
吉田 楓太
野村 真未
森井 友也
由里 亮太

検討委員会を設置し、具体的な検討に着手(R5.7～)

●宮津市庁舎基本構想等検討委員会

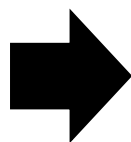


宮津市庁舎基本構想等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	経 歴 等
学識経験者	青山 公三	京都府立大学 名誉教授 ・第7次宮津市総合計画策定委員会委員長 ・宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議委員長 【専門分野】都市政策、地域環境政策、危機管理
	杉岡 秀紀	福知山公立大学 准教授 ・宮津市総合計画等有識者会議委員 【専門分野】公共政策、地方自治論、NPO論
	大門 大朗	福知山公立大学 准教授 ・京都大学防災研究所出身 【専門分野】社会心理学、地域防災論、持続可能な社会論
住 民 代 表	岡田 栄三	宮津市自治連合協議会 会長
	黒岡 芳子	宮津市地域女性の会 会長
	北尾ひとみ	宮津市民生児童委員協議会 監事
関 係 機 関	山口 孝幸	宮津商工会議所 専務理事
	笠井 裕代	社会福祉法人北星会 特別養護老人ホーム天橋の郷 施設長
	井上 真哉	京都府建築士会宮津支部 常任幹事

現庁舎改修	集約型
	分庁型
現地での建て替え	集約型
	分庁型
非現地での建て替え	集約型
	分庁型
他の建物活用	集約型
	分庁型



- ①集約型
ミップルビル集約プラン
- ②建物活用型
みやづ歴史の館リノベーション
- ③新築型
島崎エリア本館新築プラン

検討委員会として市民の意見を把握(R5.12～R6.1)

●宮津市庁舎整備に向けての市民アンケート 回答総数 623回答

①集約型

ミップルビル集約プラン

《庁舎イメージ》

5階	飲食店舗等(民間貸付け)
4階	庁舎(管理部門)、にっこりあ、コミュニティルーム
3階	図書館、コミュニティルーム
2階	庁舎(窓口、議会、防災拠点、玄関等)、事務所等(民間貸付け)
1階	食料店舗等(民間貸付け)

②建物活用品

みやづ歴史の館リノベーションプラン

《庁舎イメージ》

●みやづ歴史の館ビル

5階	庁舎(議会部門)
4階	庁舎(管理部門)
3階	庁舎、防災拠点
2階	文化ホール
1階	庁舎(窓口部門)

●ミップルビル(現状と変更なし)

5階	
4階	庁舎、にっこりあ等
3階	図書館、コミュニティルーム等
2階	
1階	

③新築型

島崎エリア本館新築プラン

《庁舎イメージ》

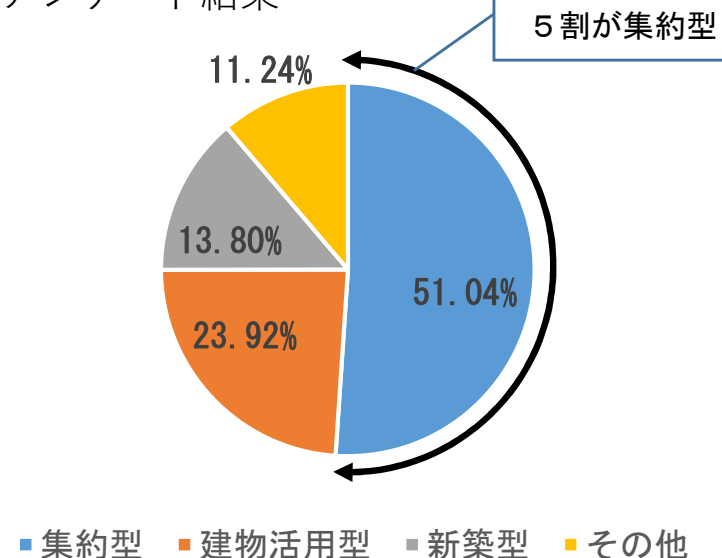
●新本館ビル

4～6階	民間貸付け(ホテル等)
3階	庁舎(議会、防災拠点)
2階	庁舎(管理部門)
1階	庁舎(窓口部門)

●ミップルビル(現状と変更なし)

5階	
4階	庁舎、にっこりあ等
3階	図書館、コミュニティルーム等
2階	
1階	

■アンケート結果



検討委員会として、基本構想を取りまとめ市に答申(R6.3)

令和6年3月21日

宮津市長 城崎 雅文 様

宮津市庁舎基本構想等検討委員会
委員長 青山 公三

宮津市庁舎の整備に向けた基本構想について（答申）

令和5年7月16日付け宮総第138号で諮問を受けました標記の件につきまして、
下記のとおり答申します。

記

1 整備にあたっての基本的コンセプト

新たに市庁舎を整備するにあたり、目指すべき基本的コンセプトは次の4点とする。

基本的コンセプト1 利用しやすく親しみのある庁舎

市民にとって親しみが持て、誰もが気軽に集える交流の機能を有する庁舎とする。

基本的コンセプト2 災害にも強く、安全・安心を確保する庁舎

強固な防災性を備えるとともに、万が一の大災害時、非常時、緊急時において、災害対策拠点として必要な防災機能を備え、市民の安全・安心に資する庁舎とする。

基本的コンセプト3 シンプルで経済的な庁舎

過度な装飾は排除し使いやすさを重視するとともに、将来の財政負担が過大とならないよう、初期投資も維持管理も低コストな庁舎とする。

基本的コンセプト4 機能的な庁舎

市民の利便性向上を図るため、分散している行政機能を1か所に集約し機能性を高めるとともに、設備のバリアフリー化はもとより、国際標準であるユニバーサルデザインを導入し、ダイバーシティにも配慮した来庁者にやさしく、職員が働きやすい庁舎とする。

2 立地場所及び整備手法の方向性

- ・市庁舎は、利用する市民の利便性を考慮し、中心市街地に配置し集約することが望ましい。
- ・整備にあたっては、財政状況が厳しい中であって、国・府からの財政支援がないことから、可能な限り経費を抑えられるよう、経済合理性を考慮し、既存の建物活用が最も適切な整備手法であると考え。
- ・土砂災害、地震・津波・浸水被害に対して、ミッブルビルは立地面や建物強度面から、一定の防災性が確保できる。
- ・現在の福祉・教育総合プラザは、アクセス性と商業施設との同居により、市民から高い評価を得ている。

こうしたことを踏まえ、市庁舎を『ミッブルビル（宮津阪急ビル）』内に移転し、行政機能を集約することが望ましい。
この実現に向けて、建物所有者や建物賃借者と丁寧に協議を行われたい。

3 その他

昨今の技術進歩により、様々な面において利便性が急速に拡大している一方で、人と人との関係性の希薄化が大きな課題となっている。

これからの市庁舎は、このような時代背景を受け入れつつも人と人とのつながりを深め醸成する場としての機能が求められる。高齢者や障がい者、外国人や学生など、あらゆる世代が親しみやすい市庁舎の実現に加え、窓口対応や各種行政手続きについてはDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展によって、市民サービスがさらに向上していくこと、とりわけ庁舎から離れた地域への行政アクセスについても向上することを切に期待する。

また、次の課題について、併せて検討されるよう申し添える。

- ①現在の市庁舎本館は、歴史的価値があるとされていることから、別途、検討組織等を設置し、そのあり方について議論を深められたい。
- ②島崎・浜町エリアについては、今後の宮津市の発展に向けた重要拠点にしていかなければならないことから、市庁舎の移転を契機に、新庁舎を含むエリアを一体的かつ総合的見地から宮津市の新たなにぎわいを創出するための再開発に向けた議論を深められたい。
- ③市庁舎の移転に伴いミッブルビルの売り場面積が減ることとなることから、買い物利便性が大きく損なわれることのないよう周辺エリアでの対応も含めて十分に配慮されたい。
- ④海が見える庁舎という優位性を活かし、市民のみならず国内外各地や海外の人々が交流できる機能、市を象徴する機能を検討されたい。

以上



検討委員会として、基本構想を取りまとめ市に答申(R6.3)

■基本構想の答申概要

▼市庁舎を「ミップルビル」内に移転し、行政機能を集約することが望ましい

- ・ 市庁舎は、市民利便性を考慮し、中心市街地に配置・集約が望ましい
- ・ 経済合理性を考慮し、既存建物活用が最も適切な整備手法
- ・ 自然災害(土砂・地震等)に対し、ミップルビルは建物強度面で、一定の防災性を確保
- ・ 福祉・教育総合プラザは、市民から高い評価を得ている

▼整備にあたっての基本的コンセプト

新たに市庁舎を整備するにあたり、目指すべき基本的コンセプトは次の4点

- ・ 基本的コンセプト 1 利用しやすく親しみのある庁舎
- ・ 基本的コンセプト 2 災害にも強く、安全・安心を確保する庁舎
- ・ 基本的コンセプト 3 シンプルで経済的な庁舎
- ・ 基本コンセプト 4 機能的な庁舎

基本構想の答申を受けての市の対応



●議会に報告(R6.3)

- 市として、答申に沿って対応したいこと
- 関係者との協議に入りたいこと

●関係先に申し入れ(R6.4)

- 建物所有者（阪急電鉄(株) 様）と現建物賃借者（(株)さとう 様）に、協議開始の申し入れ

●協議開始の合意(R6.5)

- 建物所有者（阪急電鉄(株) 様）、現建物賃借者（(株)さとう 様）、宮津市との三者間で、庁舎移転に向けた協議を開始することの合意

●市民報告会を開催(R6.9)

- 市民の皆さんに、答申に至るまでの検討委員会の審議経過や答申内容、今後のスケジュール等について報告し、参加者からご意見を聴取。
参加者31名、質疑・意見7件（買い物利便、高齢者の居場所、本館のあり方等）

検討委員会を再開し、基本計画に係る検討に着手(R 6.12～)

●基本計画の検討にあたり、市民や各種団体、市議会などから意見・要望を聴取

- 市民…市役所来庁者への聞き取りや座談会での出席者意見など(R6.1 1.9～R7.2.28)
- 各種団体…商工会議所や福祉関係諸団体、女性の会・老人クラブ、自治連など全9団体
- 市議会…議会関係諸室に係る配置の考え方や必要な機能などについて
- 市職員…来庁者利便や職員の働きやすさなどに関する意見(全530件)

●検討委員会で議論 (R6.12～R7.6)

- 市民や各種団体、各関係者の意見や意向、要望内容等を把握したうえで、
 - ・商業施設との一体型となる庁舎整備のあり方について
 - ・市民サービスや職員の働き方などのあり方について
 - ・新庁舎と周辺施設整備との連携について
 - ・今後の商業施設機能について

など、様々な側面にわたり議論・検討が重ねられた。

検討委員会として、基本計画を取りまとめ市に答申(R7.7)

令和7年7月23日。

宮津市長 城嶋 雅文 様。

宮津市庁舎基本構想等検討委員会。

委員長 青山公三。

宮津市庁舎移転整備に向けた基本計画について（答申）。

令和6年12月12日付け宮総第209号で諮問のあった表記について、下記のとおり答申します。

記。

1. 宮津市庁舎移転整備に向けた基本計画。

別冊「宮津市庁舎移転整備基本計画」のとおり。

2. その他付言事項。

庁舎移転整備にあわせて下記の事項についてもしっかりと取り組んでいただくよう要望します。

- ①庁舎移転工事についてはできるだけ早期実現ができるよう、また、工期中にあっては、既存機能に大きな影響がでないような施工に配慮されたい。
- ②詳細設計の段階において、高齢者や障がい者への案内誘導など十分な配慮、また将来の可変性を十分考慮するとともに、稼員の働きやすさに最大限の配慮をお願いしたい。
- ③庁舎移転後の運用方法等について、DX（デジタルトランスフォーメーション）による窓口対応や各種行政手続き等の市民サービス利便の向上、また、大規模災害時の拠点としての機能運用などについて、詳細検討を進められたい。
- ④福北地区など庁舎から離れた地域についても同時に利便性が高まるよう、DX等を前提に、行政アクセスの充実向上を進められたい。
- ⑤庁舎が移転する島崎・浜町エリアについては、今後の宮津市の発展に向けた重要拠点にしていかなければならないことから、宮津市の新たなにぎわい創出のためのシンボルエリアとして再開発の方向性を一体的にかつ総合的に定められたい。
- ⑥市庁舎の移転に伴い、ミッドルビルの売り場面積が減ることとなることから、買い物利便性が大きく損なわれることのないよう周辺エリアでの対応も含めて十分に配慮されたい。
- ⑦現在の市庁舎本館は、歴史的価値があるとされていることから、別途、検討組織等を設置し、庁舎移転後の本館建物の在り方について方向性を定められたい。



基本計画

●新庁舎整備の基本的な考え方

市民に開かれ



海に開かれた

『宮津の窓』となる庁舎

Point 1：市民に開く

市民の利便性を第一に考え、窓口部門をひとつのフロアに集約します。市民が親しみやすい空間として広い待合ロビーの他、多様な使い方を想定した交流スペースを設けます。テラスの開放や、カフェの設置等の民間活用も検討し、訪れる様々な人々にとって居心地のよい、市民に開かれた空間づくりを目指します。

Point 2：海に開く

ミッブルへ移転計画では、構造上、予算上、その他様々な条件から、海の目の前という立地を活かして外壁部に新たな開口部を設けるような意匠的な大規模改修は困難です。そこで、海に面した屋上や2Fのテラス、2Fの既存開口部を最大限効率的に活かす計画を行い、宮津ならではの魅力をアピールできる、海に開かれた空間づくりを目指します。

Seaside mart MIPPLE

市場・人の集まる中心地



MI ... Miyazu
P ... Place for
PLE ... the People
(宮津の人々のための場所)



基本計画

●庁舎移転整備に向けた基本コンセプト

1. 利用しやすく親しみのある庁舎…利便性

構想…市民にとって親しみが持て、誰もが気軽集える交流の機能を有する庁舎とする。

計画…行政機能・市民の利用率が高い窓口を集約して配置し、市民が親しみ、気軽に集い交流できるオープンスペースを提供する。

2. 災害にも強く、安全・安心を確保する庁舎…安全性

構想…強固な防災性を備えるとともに、万が一の大災害時、非常時、緊急時において、災害対策拠点として必要な防災機能を備え、市民の安全・安心に資する庁舎とする。

計画…新耐震に合致した建築物であるミッブルビルに移転することで、現庁舎より災害に対する安全性が向上する。

3. シンプルで経済的な庁舎…環境・経済性

構想…過度な装飾は排除し使いやすさを重視するとともに、将来の財政負担が過大とならないよう、初期投資も維持管理も低コストな庁舎とする。

計画…移転による改修範囲を2Fと4Fに集中し、3Fを現状維持することで、必要最小限の範囲とし、移転改修に伴うコストを抑える。

4. 機能的な庁舎…機能性

構想…市民の利便性向上を図るため、分散している行政機能を1か所に集約し機能性を高めるとともに、設備のバリアフリー化はもとより、国際標準であるユニバーサルデザインを導入し、ダイバーシティにも配慮した来庁者にやさしく、職員が働きやすい庁舎とする。

計画…ミッブルビルへの全面的な移転及び窓口部門を集約することで、行政機能及び市民の利便性の向上をする。汎用性の高いオープンスペースや議場の計画により、市民・職員双方にとって利用しやすい庁舎とする。また、再生可能エネルギーの利活用など環境への配慮を図る。

5. 宮津らしさのある庁舎…意匠性

計画…市民に開かれ、海に開かれた「宮津の窓」となる庁舎として、市民への配慮（わかりやすい窓口・個別相談スペース・様々な活動が行える交流広場の設置など）と、海の見える立地環境を最大限に活かした空間構成により、宮津らしい空間づくりを行う。

基本計画

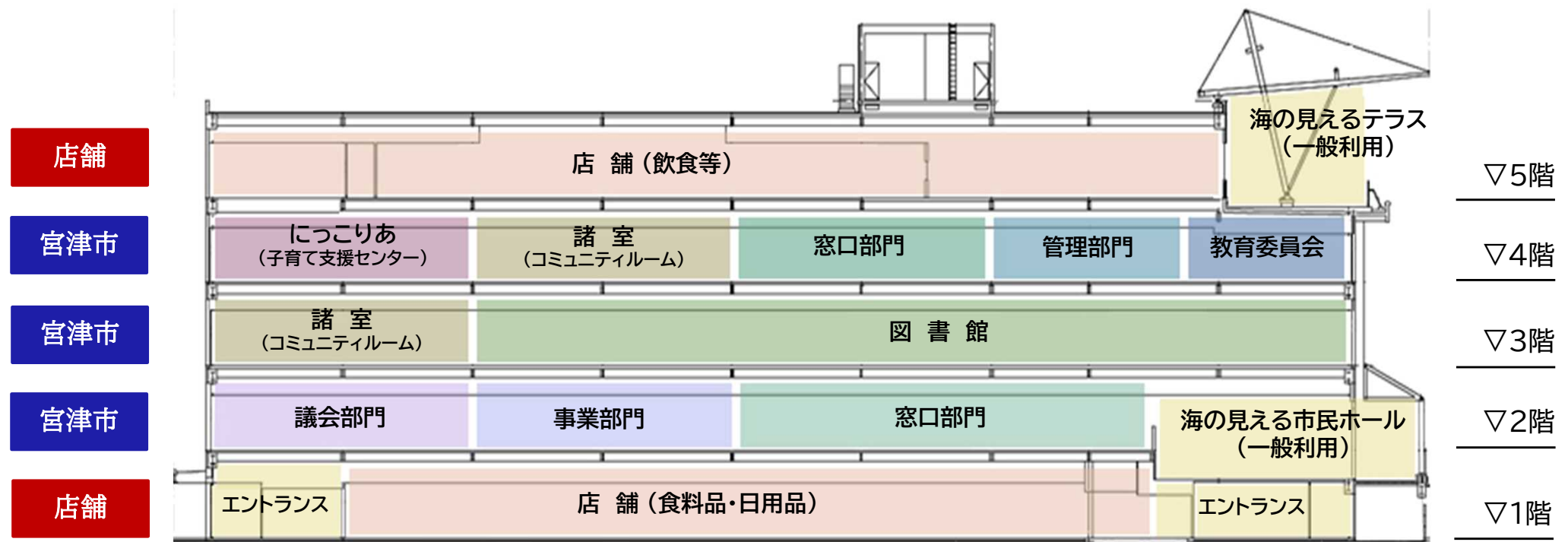
■新庁舎整備に向けた建物構成など

▼ミップルビルを市が所有し、商業機能と行政機能の複合施設とします。

▼2階から4階は行政機能とします。

- ・2階は行政使用とし、議会や窓口部門等を配置します。
- ・3階はこれまでどおり、図書館等を配置します。
- ・4階はこれまでどおりとし、一部配置する部局を変えます。

▼1階、5階はこれまでどおり、食料品・日用品・飲食等の商業店舗



▼ミップルビルの出入口、駐車場、駐輪場は、全て共用で使します。

基本計画

■各階のゾーニング

1階 変更なし

- ・食料品、日用品、店舗など
- ・出入口は全て共用



2階 行政使用に変更

- ・市役所

議会部門
窓口部門等
事業部門等

監査委員事務局

市民環境課
税務・国保課

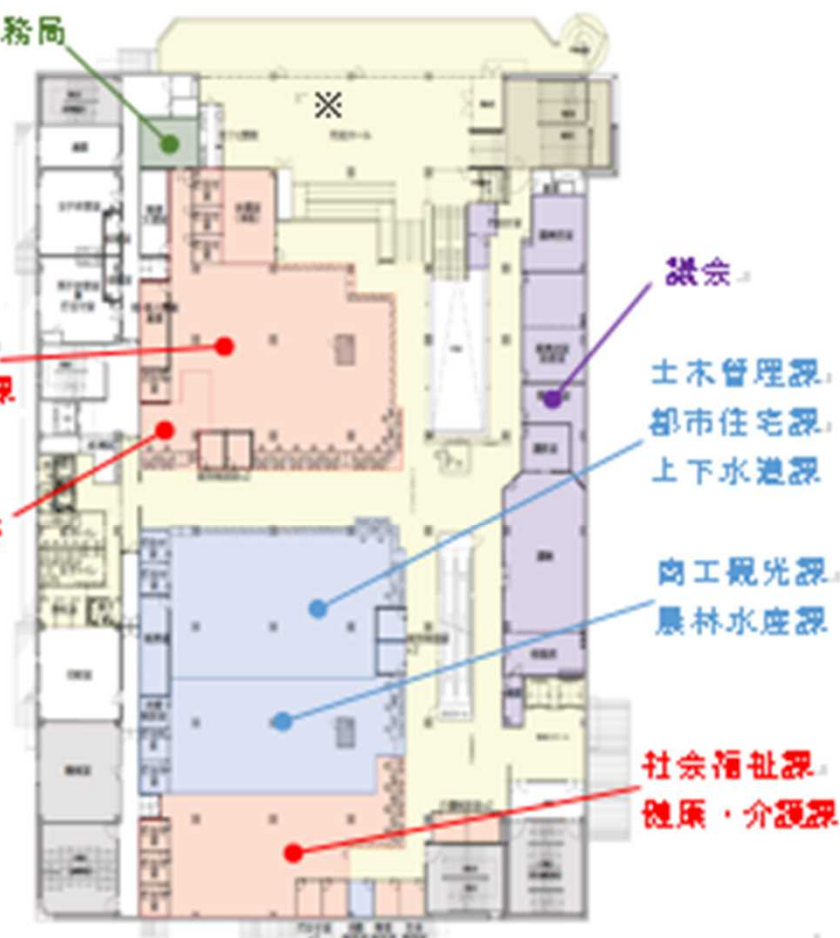
会計課等

議会

土木管理課
都市住宅課
上下水道課

商工観光課
農林水産課

社会福祉課
健康・介護課



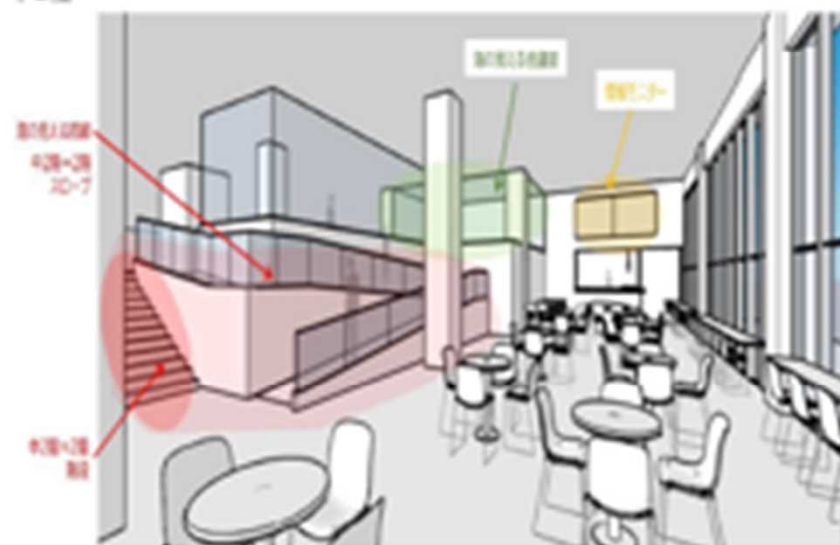
基本計画

■各階のゾーニング

※ 中2階 海見える市民ホール

- ・海を臨む市民や来訪者に開放されたオープンスペースの整備を計画。

中2階



3階 変更なし



基本計画

■各階のゾーニング

4階 基本的に変更なし

【継続配置】

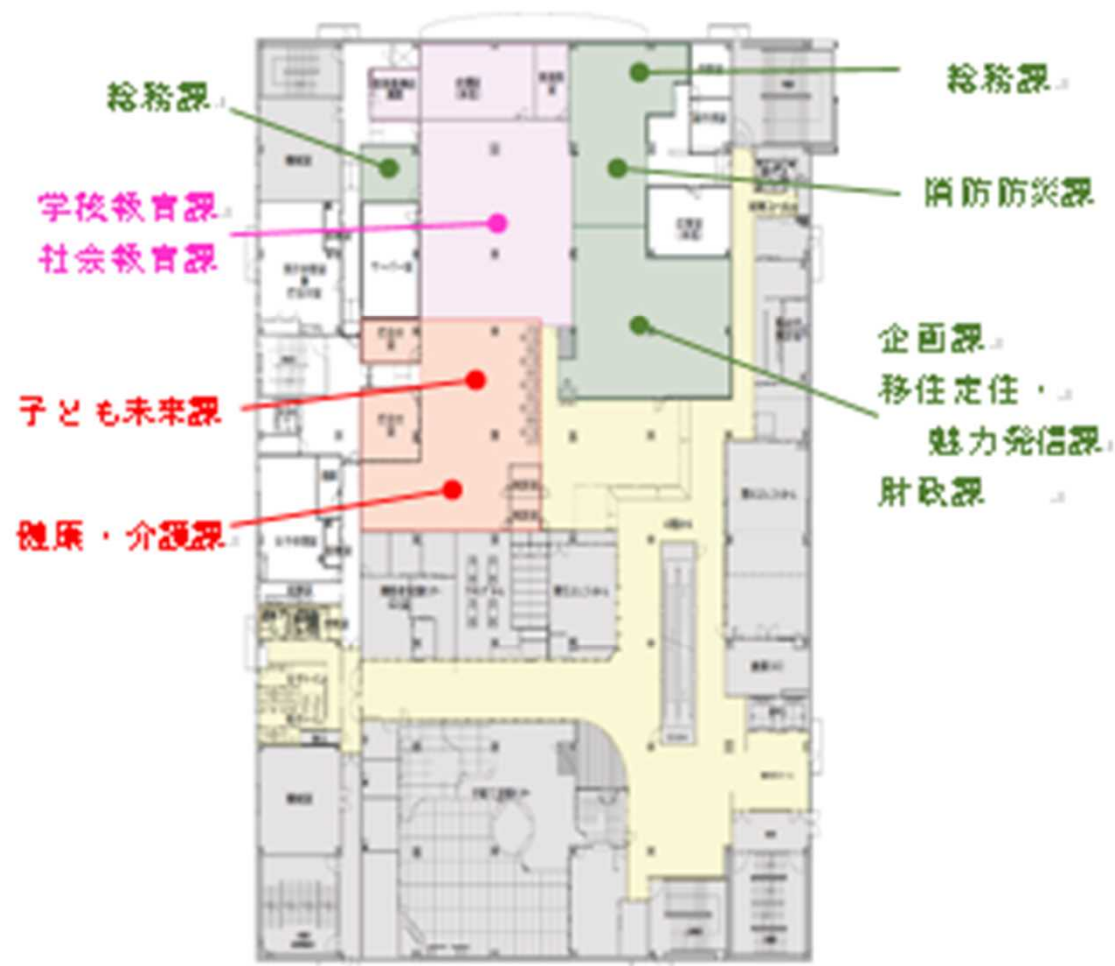
- ・子育て支援センター
- ・障害者支援センター
- ・コミュニティールーム

・市役所

管理部門

教育委員会

子育て部門(配置一部変更)



5階 変更なし



基本計画

■事業計画

▼事業スケジュール

事業スケジュールは、市議会での条例や予算議案等の可決が前提であり、現時点で定まったものではありませんが、今後の事業進捗予定は次のとおりです。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
基本計画										
設計										
施工										
供用										

▼概算事業費

基本計画段階の概算事業費は、現時点で次のとおりと想定しています。

今後、基本計画策定後の詳細設計を進める中で、事業費の抑制や有利な財源の活用など引き続き検討を行い、効率的な施設整備に努めます。

(百万円)	
項 目	概算事業費
改修工事	1,300
不動産購入	850
備品、引越	140
設計・工事監理	130
計	2,420